

# フローティングドック規則

フローティングドック規則      2007年 第1回 一部改正

2007年 2月 1日      規則 第11号  
2006年 11月 17日   技術委員会 審議  
2006年 12月 19日   理事会 承認  
2007年 1月 24日   国土交通大臣 認可

**ClassNK**  
財団法人 日本海事協会

2007年2月1日 規則第11号  
フローティングドック規則の一部を改正する規則

「フローティングドック規則」の一部を次のように改正する。

## 2章 船級検査

### 2.1 製造中登録検査

#### 2.1.1 一般

-2.を次のように改める。

-2. アスベストを含む材料を使用してはならない。

#### 2.1.2 提出図書

(2)(h)を削る。

## 附 則

1. この規則は、2007年2月1日から施行する。
2. 2006年9月1日前にキールが据え付けられる船舶又は特定の船舶として確認できる建造が開始され、かつ、少なくとも50トン又は全建造材料の見積重量の1%のいずれか少ないものが組み立てられた状態にある船舶については、この規則による規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。